

事業計画書

第VI期（令和3年8月1日～令和4年7月31日）

一般社団法人ハビリスジャパン

I 活動方針

1. 手や足に障がいのある子どもたちの成長と活動に“適した“環境を整えることで一人ひとりの可能性を広げ、成長を支え、未来を育む支援を行う。
2. 障がいがある子どもたちが、義手や義足を使うことにより、子どもたちの社会参加に向けた総合的な支援体制を築く。
3. 情報発信を行い、家族だけでなく、医療・教育機関等の関係諸団体と連携をとりながら事業を実施する。
4. コロナ禍のイベント開催の判断を慎重に行うとともに開催する時は、参加者及びスタッフの安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施する。
5. インターネットを活用した各種イベントの開催方法等の検討を含め、安心して子どもたちが生活し、運動に取り組めることができるための情報提供と情報交換の場をつくる支援を実施していく。

II 今年度の主な事業

1. 障がいのある子どもたちの社会参加の支援事業 [WAM 助成 柱立て 1]

障がいのある子どもたちが、より良い社会生活を送るための機会創出を目的とするイベントを継続的に開催する。昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のような子どもたちが会場に集う形でのイベントの開催は難しいものと考えられる。このため、下記①②③④のような Web 会議システム（ビデオ通話システム）を利用した形でのイベントを開催する。また、各イベントを動画コンテンツ化して、後日視聴できるようにする。全国の当事者や専門職、支援者や協力団体が参加・連携できる体制を実現する。【動画コンテンツ化は 2-(4)に記載】

新型コロナウイルス感染症収束後は、会場に集う形でのイベント開催が実現できた場合は、スポーツや様々な活動に適した機能のある義肢（アクティビティ用義肢）を使用体験する場を設け、アクティビティ用義肢の利用促進を図ることを目的にアクティビティ用義肢体験会を開催する。

- ① オンライン双方向通信を用いた家族会
- ② オンライン PAFF 運動教室（大泉スワロー体育クラブ・大阪 PAFF）
- ③ オンラインテコンドー教室
- ④ オンライン交流会 IVI（アイビー） Skills for Life
- ⑤ 各種団体との共催イベント
- ⑥ キッズスポーツスクール
- ⑦ 料理教室
- ⑧ アクティビティ用義肢体験会

2. リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓発事業

教育・啓発活動のための情報発信をインターネット、マスメディアを中心に行う。

(1) 教育・情報交換会セミナー [WAM 助成 柱立て 2]

当事者、専門職などの関係者間のつながりを強化し支え合いの仕組みを強化することを目的に、先輩当事者自身の経験に基づいた情報・知恵の共有ができるオンライン講演会、セミナー、相談会等を実施する。講演会やセミナー内容については、当日参加できなかった当事者や専門職が後日視聴できるように録画して動画コンテンツ化する。【動画コンテンツ化は 2-(4)に記載】

・オンラインセミナー IVI (アイビー) Skills for Life

(2) 社員教育研修

一般企業を対象とした社員教育研修等の教育プログラムを対面またはオンラインで実施する。講演会や疑似義肢体験を通して義手、義足の啓発活動行う。

(3) 専用サイトの充実

イベントで得られた知見や専門部会委員が研究した成果などを、専用サイトを通じて広く発信することにより、教育・啓発活動を行う。また昨年度サイトリニューアルに向けて検討した法人のビジョン、ミッション、バリュー、団体設立経緯、詳細な団体概要（事業概要・過去実績・受賞歴など）などの情報を掲載したサイトへ更新する。

専用サイトアドレス（ <http://habilisjapan.com/habilisjapan> ）

(4) ソーシャルネットワーキングサービス (SNS) の専用アカウントによる情報発信

昨年度開設した Instagram を含め Twitter、Facebook ならびに YouTube の専用アカウントからの情報発信を積極的に行う。イベントで得られた情報をタイムリーに発信することにより、専用サイトへ誘引し啓発活動を促進するとともに、会員増加（新規会員獲得および現会員の継続率増加）を目指す。

(5) 義肢活用情報共有サービス事業 [WAM 助成 柱立て 3]

アクティビティ用義肢に関する情報を当事者と専門職間で共有できる動画/画像共有サイトを当法人ウェブサイト上に新規構築し、当事者（児童とその家族）が日常的かつ継続的に義肢を使いこなす為のサポートをする。また、専門職が義肢の研究開発やハビリテーション、指導法開発等に活用可能なライブラリとする。これを「義肢活用情報共有」プラットフォームとする。具体的には、イベントを録画編集した動画コンテンツと、義肢の継続活用の為に作成したオリジナル動画や画像を提供する。さらに視聴した当事者が日常生活における義肢使用の際の工夫に関する動画・画像が投稿可能なソフトウェアを作る。なお、本サービス利用対象者は当法人会員（当事者のみ）と当法人所属の専門職限定とし、プライバシーに配慮した個人情報の安全管理を行う。

(6) マスメディアを通じた情報発信

イベント開催や研究で新たな知見を得られた際はマスメディアに対してニュースリリースを行い、取材対応をすることによって、本法人の目的を広く情報発信する。

(7) パンフレット（絵本）を通じた啓発活動

昨年度製作したパンフレット（絵本）「いろいろなおててとぼく」を連携施設、団体及び当法人の会員の子どもたちが通う幼稚園や小学校に配布し、対象児及び家族が義肢や当法人について知る機会を提供する。

3. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業

(身体運動能力向上のための調査)

四肢形成不全児の健全な発達が促されるよう身体運動能力向上につながるプログラムの研究・開発・提供を目標とし、運動イベントでの体力測定を中心に子どもたちの身体運動能力のデータ収集及び、運動習慣や運動支援に関するアンケート調査を行う。また、得られた情報から日本製の小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発につなげる。

(運動用義肢の開発)

日本製の小児用アクティビティ・日常生活用義肢の開発を企業・各種団体と協力し進める。新たに縄跳び用等、子どもたちからの要望の高い義手・義足用部品の開発に取り組み、将来的には部品の協力企業からの販売と本法人によるレンタル、義肢の製作・適合調整技術の提供を目指す。

4. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業

障害のある子どもたちを対象とした様々なスポーツ活動、具体的には跳び箱、マット、鉄棒等の運動を行うに当たり必要な義肢用部品及び運動用具の整備を行う。あわせて運動用義手、義足を試用できる模擬義手を作成し、イベントで子どもたちが運動用部品を体験できる体制を整える。今年度もShroom Tumbler、TamTam、Hamoのマット運動用および鉄棒運動用手先具、筋電義手の貸与を継続する。

5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員、寄附者、提携サポーターの募集活動

本法人の目的を広く認知してもらうため、個人会員、賛助会員、寄附者の新規獲得を行うと共に現会員の維持に努め、長期的な運営資金を確保する。

個人・賛助共に、新規会員や新規寄附者の獲得を目指した活動が続けるが（SNS・メディアによる情報発信や紹介者経路の強化等）、今年度はこれまで手薄だった既存会員・寄附者との関係性構築に注力することで、継続率アップや会費・寄附額増等による収入安定化を目指す。

なお、賛助会員に対しては、企業を対象として新規作成する広報資料を活用しながら、まずは協業・連携による関係性づくりに注力する。

個人会員 90 万円 賛助会員 60 万円、寄付額 70 万円として、合計を 220 万円/年を目指す。

(2) 各法人・団体・個人との連携・協力体制の構築と継続的な情報交換

全国の医療機関、義肢装具製作会社、義肢部品製造・販売会社、自治体、マスメディアならびに障害者スポーツ協会などの各種団体との連携を行う。またイベントを合同で開催する法人及び団体を開拓しパートナーシップの構築を目指す。

貸与する小児用筋電義手の訓練の連携医療機関や運動用義足の運動支援の連携団体を増やし、将来的には日本全国で義手義足を用いたアクティビティの活性化につながる体制づくりを目指す。

(3) 独立行政法人福祉医療機構助成 社会福祉振興助成事業の活用(令和3年4月～令和4年3月)

令和3年4月～令和4年3月までの期間を対象に独立行政法人福祉医療機構助成 社会福祉振興助成事業から「義肢活用により手足に障害のある児童の成長を支える仕組みづくり事業」として5,768,000円の交付を得た。下記の3つの柱で事業を遂行する。

柱立て1：「アクティビティ用義肢の体験会の開催とそのオンライン化事業」対応事業1

柱立て2：「児童の発達支援に必要な情報や交流の場の提供とそのオンライン化事業」対応事業2-(1)

柱立て3：「義肢活用情報共有サービス事業」対応事業2-(4)